

第12回 標準委員会 研究炉専門部会議事録

1. 日時 2004年11月5日（金） 10:30～12:00

2. 場所 日本原子力学会 会議室

3. 出席者（敬称略）

（出席委員）中澤〈部会長〉，中島〈副部会長〉，伊藤，小林，鈴木，白川，鶴田，平山，廣田，松本，宮坂，山内（12名）

（代理委員）戸塚（和泉代理）（1名）

（欠席委員）西郷，中島（健），西村（3名）

（傍聴者）斉木，森田（2名）

（事務局）太田

4. 配付資料

RTC12-1 第11回 標準委員会 研究炉専門部会議事録（案）

RTC12-2 標準委員会の活動概況

RTC12-3 標準「放射線遮へい計算のための線量換算係数」について

RTC12-4（原子力施設の廃止措置関係）

-1 廃止措置安全規制見直しの原安委の検討状況

-2 同上 保安院の検討状況

-3 同上 文部科学省の検討状況

-4 第19回標準委員会（10月6日）での要望と提案

-5 廃止措置分科会の設置について（分科会委員名簿含む）

5. 議事内容

議事に先立ち，事務局より，代理委員を含め13名の委員が出席しており，定足数（11名以上）を満足している旨の報告があった。

（1）前回議事録の確認

前回議事録について承認された（RTC12-1）。

（3）標準委員会活動概況

事務局より，委員会全般の活動状況報告を行った（RTC12-2）。

（3）人事について

事務局より，西村委員が本日をもって退任すること，また，山内委員の任期が12月末をもって満了する，旨が報告された。

部会長よりこれへの対応意見が求められ，中島副部会長より山内委員の再任提案があり，挙手により本人を除く全員一致で山内委員を再任した。

また，山内委員より，新委員として吉井良介氏（東京電力）の推薦提案があり，挙手により全員一致で吉井氏を委員に選任した。

（4）標準「放射線遮蔽計算のための線量換算係数」について

平山委員より，標記の修正についての報告があり，先の標準委員会で“編集上の修正”と言うことで承認・再制定が行われた旨が報告された（RTC11-3）。

また，今回のデータ主体の標準については，（1）標準案作成に直接タッチしていない第三者チェックの必要性，（2）紙の形でデータ提供には課題があることが述べられた。

（5）「廃止措置分科会の設置」について

山内委員より，廃止措置の安全規制に係る国（原子力安全委員会，経済産業省原子力安全・保安院，文部科学省）における検討状況および標準委員会での説明を行い，廃止措置分科会の設置および同分科会委員についての提案があり，無記名投票の結果出席委員全員の賛成で可決された。また，併せて，発電炉部会，原子燃料サイクルとの調整事項については本部会が主体的に進めていくことを確認した。

本提案に関しては，以下のような質疑が行われた。

・研究炉側は，学会標準で基本的考え方を有しているが，実用炉側で基本的考え方を持っているのか。

・原子力安全・保安院は東海発電所の解体着手時に，報告書を作成している。文部科学省はJPD Rの解体着手時に，原安委が報告書を作成している。よって，いずれも基本的な考え方は有している。

また，廃止措置の活動としては，実用炉，研究炉，その他サイクル施設であっても除染，解体等であり，それほどの違いはないと考えている。

- 研究炉専門部会の委員は、全ての廃止措置に関して対応できるような専門分野の人間を集めているのとは違う。対応できるような部会委員の見直しが必要ではないか。
- 発電炉，サイクル専門部会とも連携することとしている。
- 他専門部会に報告するだけとすれば，その内容については研究炉専門部会が責任を持つことになる。何でもかんでも研究炉専門部会ではないだろう。
- この件は標準委員会の場でも話題となり議論となった。最終的な責任は標準委員会が持つものであり，専門部会でどこまで出来るかは，専門部会で考えて欲しいとのこととなった。
- 検討を進める上で色々と問題も出てくるであろうが，都度相談したい。研究炉専門部会がイニシアチブを持って進めていきたい。
- 発電所以外の検討が進むか心配がある。
- そのことを含み，分科会の委員は，研究炉，加工，サイクル，発電炉，製造，ゼネコン等業界の有識者を満遍なく集めた。その結果，定員は通常15名程度のところ21名となったが，誰一人として外すことは出来ないと考えている。
- 原子炉等規制法の書き方は，事業毎となっているが，標準も事業毎とするのか。
- 標準は全ての業種を横断的に記載したものとしたい。

(6) その他

- サイト解放基準について IAEA 側で検討がまとめられつつある。当学会ではどう取り組むのか。
- 国の報告書にも検討課題として認識されている。レベルは国が決めるとすれば，学会としては検認方法を定めることが考えられる。いずれにしても今回の検討後の話となる。

6. 次回開催予定

第13回専門部会は後日検討する。

以上